

J-クレジット制度 排出削減プロジェクト・ 森林管理プロジェクト 妥当性確認報告書

プロジェクトの名称：

北海道中標津町 地域の暮らしを守る格子状防風林における間伐促進プロジェクト
～持続可能な循環型社会 環境首都なかしべつを目指して～

妥当性確認 機関名	SGS ジャパン株式会社
--------------	--------------

発行日 2013 年 12 月 26 日

1 妥当性確認機関の情報

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

※ 「判断の根拠」に関する項目については、根拠としたプロジェクト計画書等の章番号、該当頁等を記載するとともにその妥当性について記載すること。(以下、本文書を通じて同様)

機関名称	SGS ジャパン株式会社 認証サービス事業部
プロジェクトの関係者との利害 抵触	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
判断の根拠	当社規定に基づき、利害の抵触に関する分析及び当該案件のリスク分析を実施し、プロジェクトの関係者との利害抵触は無いと判断した。

2 プロジェクト実施者の情報

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

プロジェクト代表実施者 ※プログラム型プロジェクトの場合、「プログラム型運営・管理者」を記載すること。	中標津町
プロジェクト実施者（代表者以外） ※プログラム型プロジェクトの場合、「削減活動の実施者」を記載すること。	N/A
低炭素社会実行計画への参加実態 ※すべてのプロジェクト実施者についてプロジェクト計画書の記載内容と実態が整合しているかを確認すること	<input type="checkbox"/> 整合している <input type="checkbox"/> 整合していない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
温対法特定排出者 ※すべてのプロジェクト実施者についてプロジェクト計画書の記載内容と実態が整合しているかを確認すること	<input checked="" type="checkbox"/> 整合している <input type="checkbox"/> 整合していない <input type="checkbox"/> 該当なし
省エネ法報告対象者 ※すべてのプロジェクト実施者についてプロジェクト計画書の記載内容と実態が整合しているかを確認すること	<input checked="" type="checkbox"/> 整合している <input type="checkbox"/> 整合していない <input type="checkbox"/> 該当なし

3 妥当性確認結果（総括）

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

妥当性確認実施期間		<input type="checkbox"/> プロジェクトの実施前 <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの実施後
プロジェクト名		北海道中標津町 地域の暮らしを守る格子状防風林における間伐促進プロジェクト ～持続可能な循環型社会 環境首都中標津を目指して～
認証予定期間 ※実施要綱に定められた認証対象期間内に設定されていることを確認して記載すること。		2013年4月1日～2021年3月31日 (※2013年12月12日の小委員会での方法論FO-001に改定案に基づく。最終改訂の決定は2014年1月20日の運営委員会にて判断される。)
適用方法論	方法論番号	FO-001 (※2013年12月12日の小委員会での方法論FO-001に改定案に基づく。最終改訂の決定は2014年1月20日の運営委員会にて判断される。)
	方法論名称	森林経営活動
想定排出削減量・想定吸収量	認証予定期間の合計値	4,397 t-CO ₂
プロジェクト実施者と合意した妥当性確認の前提	妥当性確認の基準 ※適用した制度文書類のバージョンを記載すること	文書名：実施要綱 文書名：実施規程（プロジェクト実施者向け） 文書名：実施規程（審査機関向け） 文書名：モニタリング・算定規程（森林管理プロジェクト用） (※2013年12月12日の小委員会での方法論FO-001に改定案に基づく。最終改訂の決定は2014年1月20日の運営委員会にて判断される。)
	目的 ※プロジェクトの実施によって、プロジェクト計画書に記載された削減量・吸収量が実際に生じる見込みに対する評価を行うことも目的に含めて記載すること	本妥当性確認業務は、北海道中標津町のプロジェクトである「北海道中標津町 地域の暮らしを守る格子状防風林における間伐促進プロジェクト」のプロジェクト計画書が、上記のJ-クレジット制度の基準へ準拠していることを確認し、及び、プロジェクト計画書に記載された吸収量が実際に生じる見込みであることを評価し、認証委員会に妥当性確認意見を表明する目的にて実施された。

	<p>範囲 ※妥当性確認の範囲がプロジェクト計画書の範囲であることを記載すること</p>	<p>本妥当性確認業務は以下の範囲に対し実施された。</p> <p>a) プロジェクトのバウンダリー及びベースライン・シナリオ</p> <p>北海道標津郡中標津町に位置する中標津町所有の森林にて実施されるJ-クレジットプロジェクト森林経営活動を対象として妥当性確認を実施した。</p> <p>当プロジェクト対象林分をカバーする中標津町有林の、無立木地を除く面積は3,389.1ha、うちプロジェクト対象林分（間伐対象林分）はカラマツとグイマツ F1 の人工林 63.2ha、樹種別面積はカラマツ 59.7ha、グイマツ F1 3.4ha となっている。</p> <p>（対象森林の詳細は、プロジェクト計画書を参照。）</p> <p>プロジェクトのベースライン・シナリオは方法論 F0-001 に従い、吸収量ゼロとして設定されていることを確認した。</p> <p>b) プロジェクトの物質的インフラ、活動、技術及びプロセス</p> <p>上記 a) 項の対象森林において、間伐木の選定は林分構成の適正化を図るよう形質不良木等に偏ることなく行う定性及び定量（列状）間伐を基本とし、本プロジェクトでは列状間伐にて対象林分を管理している。間伐率は概ね 30%（本数比率）である。</p> <p>c) GHG 排出源及び／又は吸収源</p> <p>上記 a) 項を参照。又、より詳細には、別添プロジェクト計画書最終版を参照。</p> <p>d) GHG の種類</p> <p>妥当性確認の対象となる GHG は CO₂ のみである。</p> <p>e) 対象期間</p> <p>認証予定期間：2013 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日 を対象として妥当性確認を行った。</p>
	<p>保証水準 ※妥当性確認の結論を意見として表明する際に採用した水準を記載すること</p>	<p>本妥当性確認業務は、合理的保証業務として実施された。</p>
<p>妥当性確認手続 ※現地審査の実施有無について記載すること ※また、実際に実施した手続、スケジュールについて、サンプリング手法も含めて記載すること</p>		<p><input type="checkbox"/> 現地審査を実施した（ 年 月 日に訪問） <input checked="" type="checkbox"/> サンプリングで現地審査を実施した（2013 年 12 月 4 日に訪問） <input type="checkbox"/> 現地審査を実施していない</p> <p>プロジェクト計画書のレビュー及びリスク評価により妥当性確認計画及び妥当性確認方法について以下のように決定した。</p> <p>プロジェクト計画書に記述されたプロジェクト内容が、基準に準拠しているかの観点にて、関連資料の文書レビューを行う。また、モニタリ</p>

ング体制、モニタリングデータの収集・記録・保管については、特定された各要員に対してインタビューを実施することにより、文書に規定された内容と実態が乖離していないことを確認する。プロジェクト計画書に記述された吸収量については、計算の前提となる活動量、吸収係数については、添付された森林経営計画書との整合も含めて全数を確認する。現地踏査では、モニタリングエリアのサンプリング訪問を実施し、森林経営計画書との現地林況の乖離、計画されているモニタリング手順の妥当性を判断することとした。

上記の検討された妥当性確認方法に基づき、妥当性確認プロセスは以下のスケジュールにて実施された。

＜妥当性確認プロセスのスケジュール＞

2013年12月2、3日	リスク評価、妥当性確認計画の策定及び文書レビュー
2013年12月4日	現地審査 / プロジェクト対象地のサンプリング訪問 文書審査 / プロジェクト事業者事務所訪問
2013年12月6日～25日	再提出されたプロジェクト計画書及び付属文書のレビュー及び審査所見の解決
2013年12月26日	SGS ジャパン(株) テクニカルレビュー
2013年12月26日	テクニカルレビューでの所見の解決及び最終版妥当性確認報告書の発行

妥当性確認プロセスにおいて、以下の所見（「是正処置要求」及び「新しい情報に関する要求」）が提起された。

是正処置要求（CAR）：妥当性確認基準に対する不適合であり、妥当性確認プロセスにおいて是正処置の完了が求められる内容。

新しい情報に関する要求（NIR）：妥当性確認のために必要な情報が不足している場合に新規に情報提出を要求する内容。提出された情報の内容により、新規のCARが提起されることがある。

修正・指摘事項及び解決方法

※4 における結果を総括し、排出削減量又は吸収量に影響を与える可能性のある、主な指摘事項について記載すること

番号	是正処置要求：CAR
1	<p>内容：</p> <p>計画されたモニタリングプロットの設置箇所について、モニタリング・算定規程におけるモニタリングプロット設置に関するガイドラインに準拠してない。</p> <p>完了の記録：</p> <p>ガイドラインに準拠した形で、モニタリングプロットの設置計画が適切に修正されたことを確認した。</p>

	2	内容： プロジェクト計画書において、吸収量に影響を与える可能性のあるリスクが適切に記載されていない。
		完了の記録： プロジェクト計画書にて、吸収量に影響を与える可能性のあるリスクが適切に記載されたことを確認した。
	番号	新しい情報に関する要求：NIR
	3	内容： 吸収計画-認証予定期間が明確でないため、改めて記載・報告をお願いします。
		完了の記録： プロジェクト計画書において、吸収計画-認証予定期間が適切に明記されたことを確認した。
	4	内容： プロジェクトの追加性に関する情報の関連資料として、補助金の受給記録の提出をお願いします。
		完了の記録： 補助金の受給記録が提出された。
	5	内容： 平成2年4月以降に森林施業を行ったことを示す資料として、現行森林経営計画書の一つ前の森林施業計画書の提出をお願いします。
完了の記録： 適切な計画期間の森林施業計画書が提示され、プロジェクト計画書の内容と相違ないことを確認した。		
6	内容： 各モニタリングエリアの実測図面及び実測データの提出をお願いします。	
	完了の記録： 提出された実測図及び実測データが、モニタリング計画書とも整合しており適切であることを確認した。	
7	内容： プロジェクト対象地をカバーする地域森林計画書及び市町村森林整備計画の提示をお願いします。	
	完了の記録： 地域森林計画書及び市町村森林整備計画を確認した。	
8	内容： プロジェクト実施地が含まれる森林経営計画に含まれる中標津町森林所有者（ステークホルダー）に対して、J-クレジット森林管理プロジェクトにおけるプロジェクト実施地以外の土地に関する持続性確認説明を実施したことを示す資料の提示をお願いします。	

		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>完了の記録： J-クレジット森林管理プロジェクトにおける プロジェクト実施地以外の土地に関する永続性確認 説明を実施したことを示す資料が提出された。</p> </div> <p>指摘事項の解決 妥当性確認プロセスにおいて特定された指摘事項に対する是正処置が全 て完了しており、対応が適切であったことを確認した。</p>
妥当性確 認結果	確認結果	<input checked="" type="checkbox"/> 無限定適正 <input type="checkbox"/> 不適正 <input type="checkbox"/> 意見不表明
	意見・結論 ※4における結 果を総括し、 確認結果に おける意見 の理由を記 載すること	<p>プロジェクト計画書及び付属文書に示されたプロジェクトは、J-クレジット制度実施規程、J-クレジット制度実施要綱、モニタリング・算定規程、方法論 FO-001 に依拠して作成されており、全ての重要な点に関して適正であり、妥当であると判断した。</p> <p>最終版のモニタリング計画書に記載されている吸収量は修正されたデータに基づき算定されており、重要性の判断基準である5%未満であることを確認した。</p> <p>以上より、本プロジェクトに対し J-クレジット認証運営委員会による登録を行うこと推奨する。</p>